

3 月定例会一般質問

H 2 7 . 3 . 4

井原 寿加子

1. 平成 2 7 年度予算案について

村岡知事が就任されて 1 年が経過し、今回が初めての本格的な予算編成となりました。知事の県政運営の基本的な方向性がここに表れていると思いますので、予算編成の手順やその内容、財政再建などについて、焦点を絞りながら、お聞きしたいと思います。

① 予算編成について

先日、「活力みなぎる県づくりへの挑戦」と題する「平成 2 7 年度当初予算（案）の概要」という資料をいただきました。予算編成の基本的な考え方から、具体的な予算の中身、さらには、長期的な県債残高の推移などの財政指標まで、カラーでわかりやすく解説されています。予算編成の忙しい中で別途これだけの資料を作成するのは大変だと思いますが、何といたっても予算は県政を知る上で一番大切なものであり、それを県民にわかりやすく説明するという意味で大変良いものだと思います。財政当局のご努力に敬意を表します。

そこで、まずこの資料について少しお聞きいたします。これは、いつから作り始められたのですか。一般の県民の方は、どうすれば手に入れることができますか、この冊子の費用も含めてお聞きいたします。

今後の県づくりの基本計画であるチャレンジプランでは、64 の重点施策に沿って、年次スケジュールも明記されており、計画的、効率的に行政を執行するという観点から、大変いいことだと思います。そこで、この資料（予算の概要）を見てみますと、今回の予算の目玉として、チャレンジプラン関連事業費約 1, 800 億円が計上され、15 の突破プロジェクト、新規事業が多く盛り込まれています。

そして、「結婚から子育て支援」、「産業力強化・創業支援」、「農林水産業担い手支援」などで「日本一」という言葉が繰り返し使用され、さらに多子世帯への保育料等軽減の拡充、創業応援資金の創設、農林水産業への新規就業者の定着支援など「全国トップ水準」と赤字で強調された事業が目につきます。これらが確実に実施されれば、知事が言われるように山口県は本当に日本一元気な県になるのではないかと思います。現実にはそう簡単ではありません。こうした長期計画や予算が計画倒れに終わり、ほとんど効果が上がらないという実例が沢山あります。

その主な原因は、こうした事業は、往々にして役所の机の上だけで作られ世の中の実態に合わない場合があるということです。そこで、お聞きいたします。今回の予算編成に当たり、それぞれの事業に関連する県民や団体などの意見や要望などを反映させる努力はなされているのでしょうか。仮になされていないとすれば、予算成立後でも遅くありません。事業の実施要項などを定める際には、実態を踏まえ実効性の高いものになるよう努力すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

② 次に、財政の健全化についてお聞きいたします。

この資料の予算のポイントの中には、県債、その中の臨時財政対策債の発行額が減少し、県債残高は46年ぶりに減少、一般分の県債残高は13年連続で減少と記載されていますが、いずれも大変良いことだと思います。

ただ、ここには、「減少した」という事実が書いてあるだけで、借金を減らすのだという県の意思があまり感じられないのが少し気になります。

まず、今回の県債残高の減少は、県税収入の増加などにより、たまたま起こったものか、あるいは、何らかの県の方針に基づくものなのか。後者だとすれば、どのような方針でしょうか、ご説明下さい。

関連して、毎年の借金の返済のため、歳出の中に公債費として、1,100億円余りが計上されていますが、このうち、元本の償還と利子の返済分は、一般分、臨時財政対策債それぞれどのような額になっていますか。

身近な例で言えば、住宅ローンなどと同様に、毎年の返済額はある程度予想されますので、毎年の新規借金額を元本の返済額未満に抑えれば、借金は確実に減っていくことになります。そうした基準で財政運営をするお考えはないのでしょうか。

次に、臨時財政対策債の取り扱いについてお聞きいたします。

これは、地方交付税の振替措置として発行する県債のことで、つまり国の借金の肩代わりをさせられているものだと思いますが、平成13年に初めて107億円発行されて以来、うなぎ登りに増加し、27年度末の残高見込みは4,500億円、県債残高の34.9%を占めるに至っております。国による毎年の償還財源の手当はきちんと行われているのか、具体的な数字を含めてお答えください。さらに、これが解消される見込み、その担保はあるのでしょうか。関連して、全国の自治体の臨時財政対策債の残高は、どの程度になっているのでしょうか。

財源調整用基金についてお聞きいたします。27年度末の残高が102億円となっておりますが、過去には1,000億円もあったとも聞いたことがあります。この間の推移を教えてください。7,000億円の予算規模からすれば、いかにも少ないと思われませんが、今後の財政運営に不安はないのでしょうか。

2. 岩国基地問題について

① 沖縄問題に関連して

先日、沖縄辺野古の海でサンゴを押しつぶす巨大コンクリートの投下が映像で流され、多くの国民はショックを受けました。私には、まるで国という大きな力が沖縄県民を押しつぶしているかのように見えました。沖縄県知事は、これに対して、差し止めの指示を行い、従わなければ許可の取り消しも辞さないという強い姿勢を示しました。このまま強行されれば、県と国が正面からぶつかり裁判闘争にもなりかねません。

同じ基地を抱える県民として無関心ではられません。そこで、知事にお聞きいたします。

県民の圧倒的な指示を得て当選した知事の意向が全く顧みられない。何度上京しても、首相にも官房長官にも会えない。嫌いな人には会わないというのは、まるで子供のような対応であり、一国のリーダーとして如何なものかと悲しくなります。

どんなに嫌でも、県民の意思は尊重すべきであり、それを代表する知事とは、誠意を持って話し合うべきだと思いますが、民主主義、地方自治という観点から、知事としてどのようにお考えでしょうか。率直なご意見をお聞かせください。

また、それに関連して沖縄振興予算が突然削減されました。過去に岩国でも市庁舎建設補助金が突然カットされた経験があります。言うことを聞かなければ、まさにアメとムチで地方を押さえつけようとする発想であり、本来の税金の使い方として許されるものではありません。知事としてどのようにお考えでしょうか。

② 今回山口県に交付されることになった新しい交付金について、お尋ねいたします。現在岩国市等には、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づき、約10年間で百数十億円の米軍再編交付金が支給されていますが、今回の交付金の法的根拠は何でしょうか。従来の米軍再編交付金は、自治体による米軍再編の受入れ容認が条件になっておりましたが、今回は、山口県に対してどのような条件が付されているのでしょうか、具体的に説明して下さい。

次に、交付金の性格とその使い方についてお伺いいたします。

交付金というからには、補助金とは異なり、その使い方に制限はなく、税金と同じで一般財源の中に吸収され、県の自由な判断で使うことができると考えていいのでしょうか。

そうであれば、今回の予算に計上されている交付金関連の事業も単に一般財源の肩代わりすぎず、特別に計上したとするのは単なる形式にすぎないのではないのでしょうか。

③ 愛宕山の米軍施設建設について

2月21日に、岩国市民会館で愛宕山の施設整備計画について防衛省による住民説明会が開催されました。何故か、個別具体的な予算額は一切明らかにされませんでした。が、野球場や陸上競技場の施設の詳細が明らかにされました。しかし、米軍住宅については、岩国基地の了解が得られないという一言で資料も黒塗りにされ何の説明もなされませんでした。さらに、スポーツ施設については「市民の自由利用」が喧伝されてきましたが、その利用方法などについては、米軍と調整中として何も明らかにされませんでした。その自由利用の象徴として、高校野球の公式戦ができると言われており、今回もそれに関する質問が出されましたが、国側から明確な回答はありませんでした。

そこで、教育長にお聞きいたします。

高校野球の公式戦の会場は、どのように選定されるのでしょうか。

愛宕山に建設予定の野球場は、十分な機能を備えた立派なものになるとのことですが、そこで高校野球の公式戦が本当にできるのでしょうか。市民の関心が高い問題ですから、県教委としてのお考えをお聞かせください。

3、学校における部活動の充実について

本県では、レノファ山口がJ3に昇格し、来季は、待望のプロスポーツチームとして、熱戦を繰り広げることになります。お隣の広島県では、黒田投手が広島カープへ復帰することで大変盛り上がり、プロスポーツの地域への影響力の大きさを改めて認識いたしました。

郷土のプロスポーツチームの誕生は、本県の子どもたちにとっても、色々な意味で刺激になると思います。明日の名プレイヤーを目指して、日々、頑張っている小学生の活動の中心は、各地域のスポーツ少年団であろうかと思えます。

スポーツ少年団の指導者は、ボランティアで活動しておられ、その熱心さには頭の下がる思いです。保護者の方々からは「親の言うことは聞かないのに、コーチの言うこと

だけは聞く」との声が届くなど、子どもたちからの信頼の厚さをうかがい知ることができます。

その指導は、決して、技術の習得や勝負にこだわるだけのものではなく、相手への尊敬の念を持つ事や、プレー以外の場所での礼儀なども厳しく指導されるようで、こうした指導者の方々が、県内各地で、子どもたちの健全育成に取り組んでおられることを大変心強く思います。

さて、小学校時代、熱心な指導者のもとで頑張ってきた子どもたちにとって、進学する中学校の部活動の状況は大きな関心事であると思いますが、指導者の方からも、また、保護者の方からもよくお聞きするのが、先生方の人事異動で部活動の状況が大きく変わったり、顧問の先生の取り組み方にも大きな差があるということです。

ただ、教員の多忙ぶりは皆が知るところであり、自分の思い通りの環境を学校に求めることができないことも、誰もが理解していることです。

昨年、OECDが行った国際教員指導環境調査でも、日本の教員は世界一忙しいということが話題になりました。この調査結果で、部活動などの課外指導が教員の負担の大きな要因になっていることが指摘されていたと思います。

そこでお尋ねいたします、教員の多忙化における部活動の負担について、教育長は、どう認識しておられるのか、また、部活動の顧問の先生方に対し、どのような支援がなされているのか、まずお伺いいたします。

さて、私たち自身が経験してきたことでもありますが、部活動は、先輩との上下関係や礼儀など、多少の理不尽さや煩わしさは感じつつも、教室では学べない多くの事を学んだ場であったと思います。

部活動は、学習指導要領では「学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するもの」と示されており、教育課程外の活動ではありますが、学校教育の一環として、大きな意義や役割を果たしております。

忙しい教員の皆さんに、これ以上の負担を強いることが難しいことは理解している一方で、部活動の教育効果や、未来を夢見て頑張っている子どもたちの期待に応えるという点では、多くの方が、部活動の充実を期待を寄せていると思います。

こうした中、県教委では、学校を核として、地域の教育力の活用を通じ、子どもたちの育ちを支援するという取り組みを推進しておられ、私も賛同しておりますが、先ほど申し上げました、地域に密着して活動しておられるスポーツ少年団の指導者の方々は、立派な地域の教育力を担う人材であると思います。

中学校でも、その力を発揮してもらえれば、部活動の充実や教員の負担軽減はもちろんのこと、小学校時代から子どもたちを指導してきた彼らの存在は、中一ギャップへの対応や、小中連携の橋渡し役としての活躍も期待できると思います。

そこでお尋ねします、私は、スポーツ少年団の指導者など、地域のスポーツ人材を、単に部活での「技術指導」という目的だけで活用するのではなく、地域の教育力として、学校づくりに参画してもらえれば、部活動の充実という効果にとどまらず、色々な面で効果が期待できるのではないかと考えます。この取り組みについて、教育長のお考えをお伺いいたします。